

吉岡孝太郎さんの紅白が第三部で一位

一与板町錦鯉品評会結果発表

【6】

当町恒例の第三回錦鯉品評会が県品評会の予選を兼ねて十月十九日、与板小学校ホールにおいて開催されました。

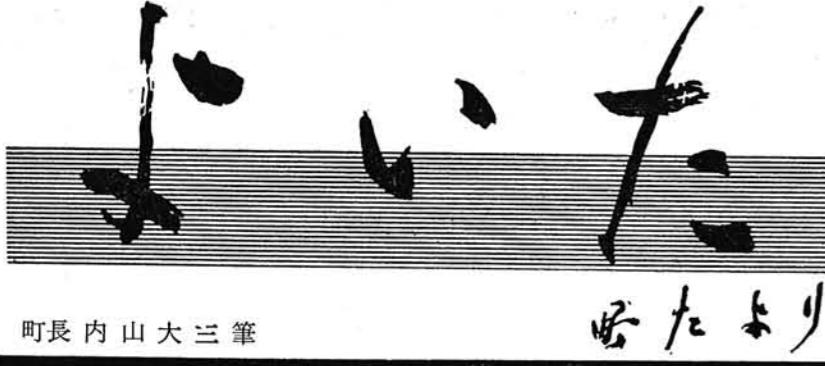
第一部より第四部まで百六十点が出品され、その美を競いました。結果は

第一部(20cm未満) 三位笛三色笠原和雄
第二部(20cm~35cm) 一位紅白早川光文、二位紅白本与板、三位紅白小林一夫、三位笛三色森直治
第三部(35cm~45cm) 一位紅白吉岡孝太郎、二位馬越、三位笛三色笠原和男、三位笛三色越後交通機
第四部(45cm~55cm) 一位三位色城山、二位笛三色城山、三位色城山、三位色城山、三位色城山、三位色城山

和三色横原、三位三色吉岡淳二、白別光越後交通、紅白本与板

吉岡淳二、笠原和男、三位笛三色越後交通機
馬越、三位笛三色笠原和男、三位笛三色越後交通機
吉岡淳二、笠原和男、三位笛三色越後交通機
吉岡淳二、笠原和男、三位笛三色越後交通機

吉岡淳二、笠原和男、三位笛三色越後交通機
吉岡淳二、笠原和男、三位笛三色越後交通機
吉岡淳二、笠原和男、三位笛三色越後交通機



11月 (No. 41)

町長内山大三筆

昭和44年11月10日 ■発行/与板町(代表者与板町長内山大三) ■編集 与板町だより編集委員会



●秋深し! 落葉が進み冬の足音がすぐそこに

いちようやかえで色づき始め、季節は秋から冬へと三寒四温をくりかえしながら急速に移りかわつていきます。又、7日は立冬。野山では落葉が日ごとに進み、収穫の終つた田んぼには黒々とした土が夕日をうけて、冬の間近かいことを知らせています。これから寒さがますますきびしくなりますが冬に対する準備を今から手落ちなく進めておきましょう。

人口の動き

10月31日現在

()	は9月末との比較
人口	8,077人(-79人)
男	3,920人(-30人)
女	4,157人(-49人)
世帯	1,784(0)
出生	11人
転入	死亡 6人
	17人
	転出 101人

おもな内容

- 期日 11月19日 10~16時
- 場所 長岡市厚生会館
- 持参するもの
 - 登録を受けようとする銃砲、刀剣類並びに所轄警察署から交付を受けた「銃砲刀剣発見届出受理証」
 - 登録手数料 1件につき金 400円也(現金)
 - 印かん
- 注意 銃砲、刀剣類を持参する場合は、包装に充分注意すること。

- 交通事故死過去の最高を突破……2
- 別荘に茶室が完成……4
- 通算年金制度の解説……4
- プロパンガスは正しく取扱いましょう……4
- 交通安全協会・競技会で優勝……3
- 錦鯉品評会結果発表……3

銃砲刀剣類登録審査会開催

1. 期日 11月19日 10~16時

2. 場所 長岡市厚生会館

3. 持参するもの

- 登録を受けようとする銃砲、刀剣類並びに所轄警察署から交付を受けた「銃砲刀剣発見届出受理証」
- 登録手数料 1件につき金 400円也(現金)
- 印かん

- 注意 銃砲、刀剣類を持参する場合は、包装に充分注意すること。

よいた町だより 44.11.10 発行



郵便番号簿はとどきましたでしょうか?

郵便番号簿の全国版は10月15日から18日までの間に全戸にお配りしたつもりですが、若し届いておらぬ方は郵便局までお申し出ください。

いよいよ自動区分機がお見えします

郵便番号は住所の一部近く新潟郵便局に区分機が入りますが、まだ一部の郵便物には番号のかかっていないものがあるため区分作業は「番号区分け」と普通の「あて名区分け」の二本立てで行っています。そのため郵便番号の効果が十分發揮できない状況です。

郵便番号はより早く正確な郵便サービスを提供するためのもので、人手で区分けするより能率があがりますから郵便を出すときは必ず先とご自分の郵便番号をお書きください。

郵便受箱をつけましょう

みなさんの大切な郵便物を雨や風、盗難から守るために「全戸に郵便受箱をつける運動」をしております。郵便局では700円であつせんしていますからこの際是非お申し込みください。

献血事業についても格別のご協力を賜わり深謝申し上げます。

献血車が来町します

献血車が来町いたします

献血車が来町いたします

献血車が来町いたします

献血車が来町いたします

献血車が来町いたします

献血車が来町いたします

献血車が来町いたします

献血車が来町いたします

献血車が来町いたします

献血車が来町します

交通事故死

悲しい新記録

十月二十九日についに

過去の最高を突破し一九四人

よいた町だより 44.11.10 発行

やさしい議会知識 (16)

問 契約の同意議案に対し修正権はありますか。

答 契約の議決事項については修正権はありません。つまり執行機関が執行の前提として、その可否の判断を議会に求めるからであります。議会の議決事項には

- 1 団体意思の決定
- 2 機関意思の決定
- 3 執行機関の前提としての議決

があります。1、2については修正権はあつても、3には修正権はありません。例へば人事案で助役にA氏を選任したいという議案に対して議会ではB氏を選任しなさいといふ事はできません。答は同意

か

不同意の二者一択であります。

問 寄附を採納するときは議会の議決が必要ですか。

答 地方自治法には「負担附きの寄附又は贈与」については議会の議決を必要とすると規定しています。

例へばピアノを寄附されたときは議決を要しません。長の権限で採納してよいわけです

と

お

願

い

で

す

と

ま

る

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

